

地方税の控除限度額の計算の特例
に関する明細書

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

別表六(三)付表 平十四・四・一以後終了事業年度分

国税の控除限度額 (別表六(二)「14」)		円		期末従業者数 (28の①)		人	
事務所又は事業 所の名称	所在地	3	① 人	法人税割の税率		地方税の控除限度額	
				道府県民 税	市町村民 税	道府県民税 $(1) \times \frac{① \times ②}{(2)}$	市町村民税 $(1) \times \frac{① \times ③}{(2)}$
				② %	③ %	④ 円	⑤ 円
		4					
		5					
		6					
		7					
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
		13					
		14					
		15					
		16					
		17					
		18					
		19					
		20					
		21					
		22					
		23					
		24					
		25					
		26					
		27					
合 計		28					

別表六(三)付表の記載の仕方

この明細書は、地方税の控除限度額の計算につき地方税法施行令第9条の7第4項ただし書(道府県民税の控除限度額)又は同令第48条の13第5項ただし書(市町村民税の控除限度額)(同令第57条の2(法

人等の市町村民税に関する規定の都への準用等)の規定において準用する同令第48条の13第5項ただし書を含みます。)の規定の適用を受ける場合に記載します。